

子牛公正取引条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十一年三月二十四日

広島県知事 藤 田 雄 山

広島県条例第二十三号

子牛公正取引条例を廃止する条例

子牛公正取引条例（昭和二十三年広島県条例第十七号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成二十一年四月一日から施行する。